

「わかりやすい施工計画作成の着眼点」 (建築工事編) 講習会開催のご案内

労働安全衛生法第88条において、高さが31mを超える建築物または工作物の建設や、掘削の高さまたは深さが10m以上の掘削の仕事など、一定規模以上の工事を開始する前に、事業者において「施工計画書」を作成して、期日までに労働基準監督署に届け出ることが義務づけられており、危険・有害な建設物、機械、工法等が採用されないよう行政機関による審査が行われています。

当支部では、「施工計画書」を作成するための参考書として、2003年に「わかりやすい施工計画作成の着眼点」を発刊しましたが、その後、法や規則の改正に対応すべく改訂版として9つに分冊化しております。

例年これらの分冊を使用して標記講習会を開催いたしておりますが、この度『建築工事』編を午前と午後で2回開催することといたしました。

当講習会は、総合工程・総合仮設計画編から各分野の計画編及び質疑・回答に至るまでの分冊を組み合わせたものをテキストに使用し、一連の流れとして実施します。

当講習会は、施工計画の作成や社内審査に携わるの方々にとって大いに有益であり、特に若手の技術系職員の皆様にはぜひともご受講をお薦めいたします。

つきましては、裏面の申込方法に基づき、多数の方々にお申し込みいただきますようご案内申し上げます。
受講修了者には修了証をお渡します。

当講習会は【厚生労働省大阪労働局】の後援をいただいております。



開催日時	会場
令和6年7月30日(火)	大阪建設会館 6階 研修室 (大阪市中央区北浜東 1-30)
①「建築工事」 9:00~12:25	
②「建築工事」 13:30~16:55	

【問い合わせ先・申込先】

建設業労働災害防止協会大阪府支部

〒540-0031 大阪市中央区北浜東 1-30 大阪建設会館 2階

TEL 06-6941-2961 FAX 06-6941-4885



裏面へ